

## 三島江野草地区の概要

- (1) 三島江野草地区の歴史と変遷
- (2) 三島江野草地区の高水敷切り下げ事業実施の経緯
- (3) 三島江野草地区の高水敷切り下げ事業の内容

# (1) 三島江野草地区の歴史と変遷

## ① 三島江野草地区の歴史

芥川が淀川に合流するこの付近は、古くから淀川の川港として開かれた場所で、唐崎や番田といった地名も古代唐船の寄港にちなんだものとされる。

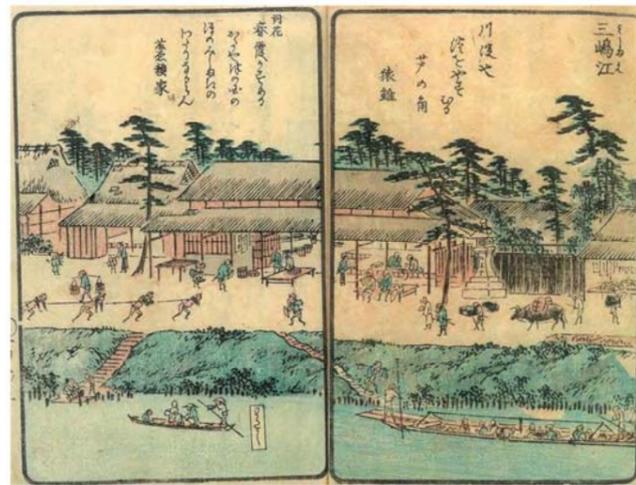
平安時代には、この付近から摂津市鳥飼の付近までに近都牧（諸国から京に納めるべく集めた牛馬を一時的に飼育するための牧場）が設けられたと伝えられる。後に、これを上・中・下の三つに分けたことから「三箇牧」の地名が生まれたとされる。

江戸時代には、内陸の高槻や富田が発展し、これらの外港として唐崎浜や三島江浜が栄え、荷受問屋の蔵が建ち並んでいたと伝えられる。また三島江浜は、古くから歌枕にされた葦や月の名所だが、近世には三島江の渡しが設けられ対岸の枚方市出口（松ヶ鼻）とを結んでいた。ここが能勢の妙見山への参詣道ともなっており、往事を伝える石灯籠が今も残っている。

洪水の多かったこの付近では、水や湿気から家を守るために段倉と呼ばれる家屋が多く建てられた。明治以降、大規模な淀川の改修工事がおこなわれ堤防の増高と拡幅のために三島江集落の移転などが実施されたことなどから、こうした建物は少なくなったものの、今も名残を見ることができる。

昭和 25 年（1950）ごろから地元の農家が組合を設け、この付近の淀川河川敷で乳牛の放牧をおこなっていた。最盛期には約 20 軒の農家が 100 頭以上を飼育し、高槻市前島から摂津市鳥飼の付近までの広い範囲で放牧をしていたが、農家数の減少などで次第に見られなくなっていった。唐崎付近は最後まで放牧がされていた場所で、昭和 55 年（1980）ごろまでこうした風景が見られた。

(出典：淀川河川事務所資料)

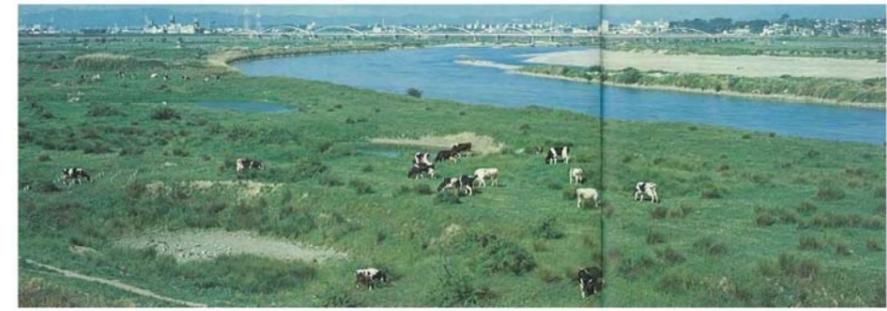


江戸時代の終わりに出された『淀川兩岸一覽』に描かれた三島江浜の妙見燈籠が今も残っている



三島江浜、唐崎浜の名残

(資料：『淀川兩岸一覽』（1861）、大阪府観光サイト HP より)



乳牛の放牧の様子

(資料：『ふるさとの風土 高槻』（高槻青年会議所，1977)

高槻市は、市内に点在している遺跡や史跡、社寺、名勝をめぐる「歴史の散歩道」を設けている。総合計画に基づいて、昭和 59 年度（1984）に 10 のモデルコースを決定し、翌年度に整備に着手し、主要なところに標柱や説明板等を設けている。このなかで、「万葉の里コース」はモデル地区付近を含んでいる。

**万葉の里コース**

玉川の里  
古くから多くの和歌に詠まれた「歌枕の里」。5～6月頃には、市民の花である卵の花が咲き乱れる。

番田井路  
芥川の川底の下を横断する大樋によって、番田の灌漑排水を淀川・神崎川に流した排水路。

【モデルコース】  
玉川の里→正徳寺→興楽寺→くらわんか舟発祥地碑→淀川河川公園→三島鴨神社→三島江浜跡→築堤・修堤記念碑→牛の放牧（夏期のみ）→唐崎過書浜跡

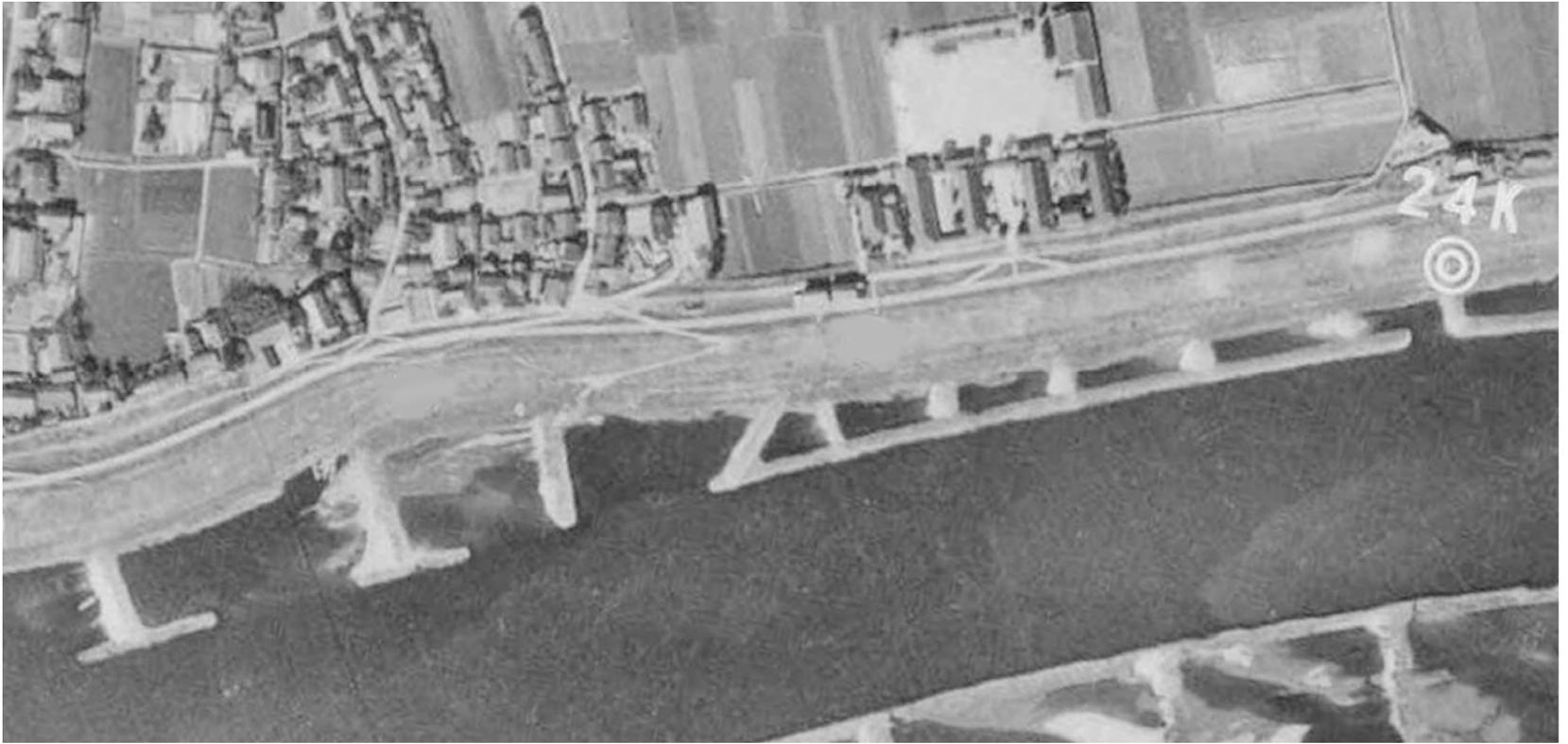
くらわんか舟発祥地碑  
くらわんか舟は、淀川を行き交う船にこぎ寄せて酒や餅、ごぼ汁などを売っていた煮売茶船。桂本が発祥の地。

三島鴨神社  
もとは、淀川の川中島にあったというが、慶長3年(1598)の堤防修築の際に現在地に移った。

歴史の散歩道「万葉の里コース」

(資料：『歴史の散歩道 コースガイド』（高槻市教育委員会，1987）、写真は高槻市ホームページより)

② 三島江野草地区の変遷



昭和23年(1948)



昭和53年(1978)



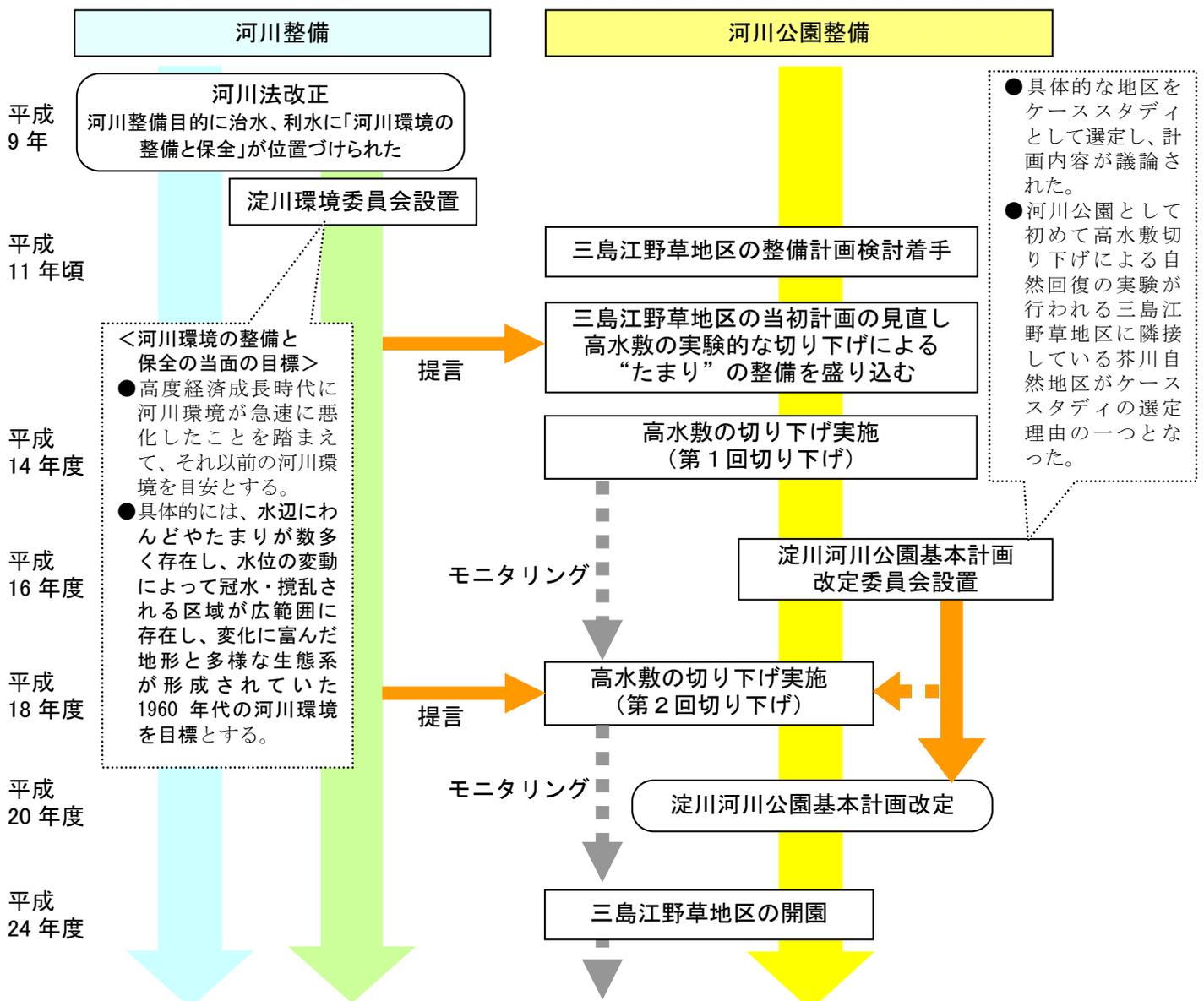
平成21年(2009)

(出典：淀川河川事務所資料)

## (2) 三島江野草地区の高水敷切り下げ事業実施の経緯

- 淀川河川公園では、昭和 47 年（1972 年）の事業着手以降、順次河川公園の整備、供用が進められ、現在では 40 地区、供用面積 238.8ha が開園されている。三島江野草地区の下流側に隣接する三島江地区は、初期（昭和 49 年）に開園された公園
- 三島江野草地区の整備計画は、平成 11 年頃から検討が進められ、当初は池、島、橋などを人工的に配した従前型の公園計画であった。
- 平成 9 年の河川法改正を機に設置された淀川環境委員会では、河川環境の回復・保全の基本方針として、冠水域および攪乱域の回復が示され、淀川環境委員会のアドバイスを踏まえ、高水敷を切り下げ、“たまり”を整備する計画に変更された。
- 平成 14 年に、上記の計画に基づき、淀川河川公園で初めてとなる高水敷の切り下げ事業（第 1 回切り下げ）が実施された。
- 第 1 回切り下げ実施後のモニタリング結果を踏まえ、目標とした冠水頻度を達成するために、平成 18 年に第 2 回切り下げが実施された。

### ■高水敷切り下げ事業導入の背景

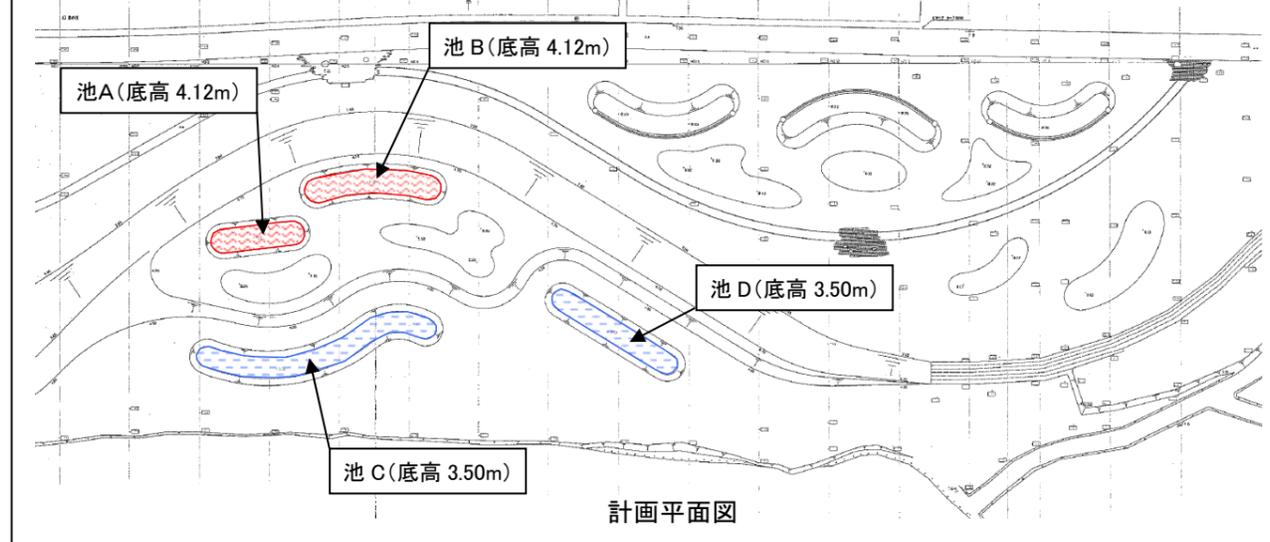


### (3) 三島江野草地区の高水敷切り下げ事業の内容

#### ① 第1回切り下げの実施

##### ■ 整備内容

- 平成11年度(1999)より淀川環境委員会の意見も入れながら計画・設計を進め、出水時に冠水し、かつ表面が攪乱・更新される自然環境を目指して平成14年度(2002)に高水敷の一部を実験的に切り下げた。
- 具体的には高水敷を川に向けて切り下げ、4箇所の池を設けた。池A、Bの底高は4.12m(22日程度冠水)、池C、Dの底高は3.50m(95日程度冠水)、池の深さは50cmに設定。



##### ■ 第1回切り下げの課題

- 土砂の堆積等により、池の底高が当初計画よりも約50cm高くなり、池の形状が保てなくなっている。
- 当初は池への水の供給は出水と雨水からと考え、一度供給された水は一定期間確保される計画としていたが、調査では冠水後10日程度しか維持されておらず、想定したとおりの冠水が発生していない。

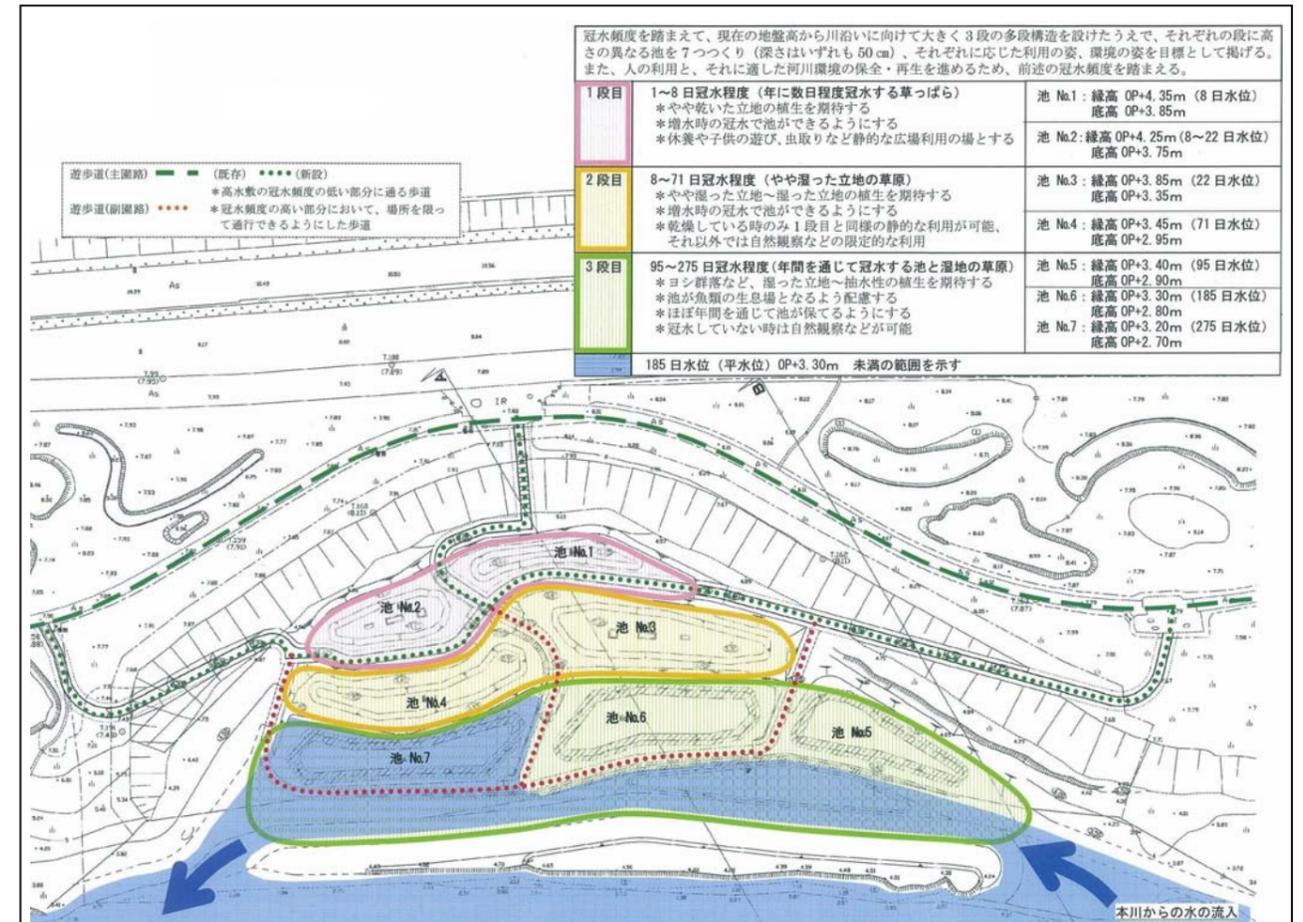
#### ② 第2回切り下げの実施

##### ■ 整備内容

- 第1回切り下げにより整備した池において、出水と雨水による冠水が想定した頻度では発生していないことが確認された。このため、主に出水(河川の水位変動)による冠水の確保を考えると、三島江野草地区の指標水位を以下のように設定

8日水位	OP 4.34m	185日水位	3.30m
22日水位	3.85m	275日水位	3.20m
71日水位	3.45m	355日水位	3.01m
95日水位	3.40m	年平均	3.36m

- 切り下げ地を川沿いに向けて大きく3段に切り直すかたちで多段構造とし、それぞれの段に底高の異なる複数の池(窪地)をつくることにより、冠水頻度の低い高水敷から水際まで緩やかに変化する地形の中に、本川の水が引いた後もしばらくは水が残る池を整備



- 1段目~年に数日程度は冠水する草っぱら~

・現在の地盤高を若干下げた小段を設け、年間を通じてあまり冠水しない高さの野草の広場を目指し、休養や子供の遊び、虫取りなどの利用が可能な場とする。

- 2段目~やや湿った立地の草原~

・これまでの調査で湿性立地に分布する一年生植物群落を観察された地盤高程度の小段を設け、それら群落がより広範に分布する環境を目指す。

- 3段目~年間を通じて冠水する池と湿地の草原~

・年間を通じて頻りに冠水する高さの小段を設け、より湿性な立地に分布する植物群落の生育する環境を目指す。

##### ■ 第2回切り下げの課題

- 冠水頻度が想定よりやや低く、攪乱・更新される自然環境は十分には達成されていない。
- 植生は粗放的な管理とされ、在来種が少なくなり外来種が多くなるなど、淀川の水辺らしい植物群落の形成の面からは質が悪くなっている。
- 水位測定や植物調査は継続的に実施されているが、モニタリング結果を管理手法にフィードバックするといった順応的管理は行われていない。

(以上の出典: 淀川河川事務所資料)